

(2025年4月1日)

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では医師・看護師・医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

① 勤務医の負担軽減・処遇改善

- ・ 医師の労働時間短縮に向けた取り組み
 - 地域の保険医療機関との連携強化
 - 連続当直を行わない勤務シフト
 - 当直翌日の業務負担軽減
 - 短時間正規雇用医師の活用（育児・介護のための勤務時間短縮）
- ・ 他職種との業務負担
 - 栄養サポートチームの充実
 - 看護師による静脈採決及び静脈注射の実施
 - 病棟患者の服薬指導
 - クリニカルパスの促進
 - 医師事務作業補助者の配置と育成

② 看護職員の負担軽減・処遇改善

- ・ 基準以上の看護師配置
- ・ 看護補助者、外来クラーク、手術室助手の配置と育成
- ・ 他職種との業務分担

③ 医療従事者の負担軽減・処遇改善

- ・ 多様な職種配置及び勤務形態の活用（時短勤務・夜勤専従）

④ その他

- ・ ワークライフバランスの促進
- ・ 院内保育所の設置（定員 40 名）
- ・ 妊婦、育児、介護に対する配慮
（育児・介護休暇の取得促進・育児短時間制度の利用促進）